

『蒙求』字音点に見られる日本漢音の変遷

鎌倉時代を中心として

佐々木 勇

一、はじめに

日本漢音の代表資料として唐の李瀚撰『蒙求』の訓点資料が有る。『蒙求』は、平安時代初期に我が国に伝えられたと考えられている。⁽¹⁾ この『蒙求』は、伝来以来後世まで漢音で読誦されたことが現存訓点本によって知られる。

『勸学院ノス、メハ蒙求ヲサヘツリ……』という『宝物集』の一文は有名であり、また一方の仏教社会でも『蒙求』が読まれたことは、伝存本の奥書によって明らかである。鎌倉時代初期の元久元年には源光行により『蒙求和歌』が著わされ、その諸本二十余本が現在にまで伝わる⁽²⁾ことから『蒙求』の与えた影響の大きさは窺われる。その『蒙求和歌』の標題に付された訓点も亦、漢音読のためのものなのである。

右の如き『蒙求』が、平安時代初期から江戸時代まで漢音で読誦されていたことは、日本漢音史上大きな意味を持つであろうと思われる。

沼本克明博士は、『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』の第二部第二章第一節において、『蒙求』の伝存最古の平安中期加

本から江戸時代までの加点本を時代順に並べ、日本漢音の「和化の具体相」を見るための調査を行なわれた。この作業によって、日本漢音の史的変遷は漢音が日本語の音韻体系に融合されて行く過程を把握する中で明らかになることが知られた。そして、『蒙求』読誦音における最も大きな変化は、鎌倉期に見られることも明らかとなった。

しかしながら、沼本博士が鎌倉期の資料として扱われたのは「天理図書館蔵建保六年写点」本のみであり、重要な転換期の諸事象を考えるには十分とは言えない点が残る。他に鎌倉時代の『蒙求』訓点本が存するならば、それをも加えて考えられるべきであろう。本稿で取り上げた「岩崎文庫本」は、鎌倉中期後期の書写と目される詳細な加点本であり、正に今求めている資料に当たるものである。また、沼本博士が鎌倉期の唯一の資料として扱われた「天理図書館蔵建保六年写点」本は、後に述べる如く建保六年の書写とは考えられず、鎌倉後期の資料として扱うべきものである。

以上の点を踏まえ、日本漢音史上の重要な軸の一つである『蒙求』において、大きな転換期に当たる鎌倉時代の読誦音の様相を見直してみることの意義は、決して小さくはなからうと思われるのである。

二、今回取り上げた「蒙求」諸本

次下に今回取り上げた「蒙求」諸本について略述する。

本稿の目的は、鎌倉期の様相を明らかにする点に在るが、読誦音史という観点からは、前後の時代の資料も合わせて考察を加えるべきであり、以下の諸本を取り上げた次第である。ただし、沼本博士が使用した資料であつて、その扱いにも変わりのないものは説明を省略した。

(1) 保阪潤治氏旧蔵本(長承本)⁽⁵⁾

① 天曆須朱点^(一三四)

② 長承三年点^(一三四)

(2) 聖語蔵本⁽⁶⁾

院政末期の資料として扱う。

(3) 岩崎文庫本

弘誓院九条教家(一一九三年～一二五五年)の書写と伝えられる。しかし、奥書は存せず、本文・仮名の字体より鎌倉中期以後期の書写かと思われる。序・薦表を備える完本であり、全巻に朱声点と墨仮名とが精密に加点されている。声点は、平声・入声に軽重を区別する六声体系で加点されている点是他本と同様であるが、平声・入声の軽点の位置が他本よりも高い点特徴的である。また、本資料には和語・呉音と同様な声調変化が認められ、仮名音注の中には新漢音形も見られる点から、密教僧による加点である可能性が考えられる。

(4) 道順書写本⁽⁸⁾

(奥書)「本云建永元年者／聖主嗣寶曆之第八季微臣侍御讀之第

三、道順書写本の書写時期について

(I) 従来を取り扱い

本書は、神田喜一郎博士によつて初めて学界に紹介された⁽¹¹⁾。その折の「建保六年鈔本」という説に、その後の研究者は従つて来たようであり、以来、「建保本」と呼ばれ、建保六年の国語史料として取り扱われて来ている。

「建保六年鈔本」とする説は、原本外題に後筆で「蒙求 建保六年寫本」と記されていることに依つたものか、奥書の「建保六年」に引かれたものであろう。

(II) 奥書より知られる書写時期

先に掲げた道順書写本の識語の内、現存本の書写奥書は、「以累代之證本書寫點交早 道順」の部分である。「同寫點」以前は、本奥書であつて、本書の書写年代を奥書から確定することはできない。前記の奥書識語が本書の書写時期について教えてくれるのは、書写者が道順という人物であることのみである。

(III) 書写者「道順」

今、問題とする道順書写本は、建保六年の親本の移点本である。よつてその書写者「道順」は建保六年以降に生き、書写移点可能な人物であることとなる。

そこで、「尊卑分脈」を繙くに、次の二者が浮かび上がる(新訂國史大系)本より抄出)。

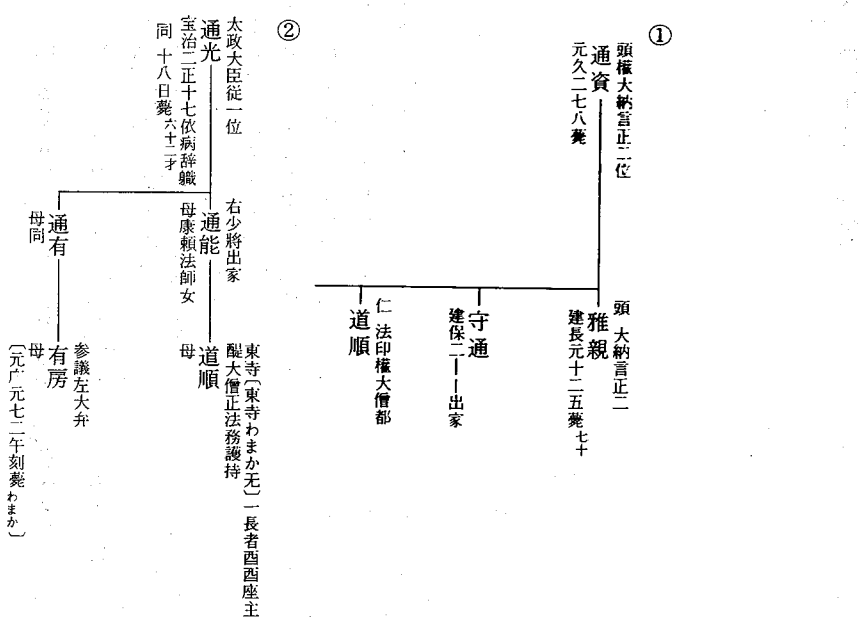
三季也今奉授此／書改新寫此本以先親傳我之訓今日及授 君之説抑／又藤黃門者累代師於 天子自昔親／於我家借其證本重所見合也爲我後傳此本之者努々／勿許勿許他見而已／瀚林主人菅 在判／建保六年十月以嚴親御本書寫畢／同寫點了／以累代之證本書寫點交早 道順」。この奥書によれば、建永元年(一二〇六年)に、瀚林主人菅(菅原為長)が、侍読の為に家説によつて加点した新写本を用意した。その際、藤黄門から證本を借用して見合した。以上の本を祖本として、建保六年(一二一八年)に書写移点が行なわれ、更に後に、道順によつて、書写移点されたものが、本書であると思われる。全巻に亘つて、声点と仮名音注とが加点されている。尚、本書の書写時期は鎌倉後期である。(次節において詳述する。)

(5) 康永本

(奥書)「康永二年五月九日書寫之訖／貞和元年十二月廿七日以秘本一校早／同廿八日鑽仰了／貞和二年太族廿一日授駒一磨既／訖／直範」。この奥書によれば、本書は、康永四年(一二三四五年)書写移点、貞和元年(一二三四五年)十二月に「秘本」を以て校合されたものである。全巻に墨声点と墨仮名とが有り、貞和元年校合の際の書込みが、種々見られる。

(6) 竜谷大学図書館本

室町時代の資料として扱う。以上、六本七種(①②・③・④・⑤・⑥)の点を資料とする。右の諸本は、総て標題本と呼ばれるものである。



①の道順は、元久二年(一二〇五年)に没した唐橋通資の子で、兄には、建長元年に七十歳で没した雅親があり、一一八五～一二〇〇年頃の生まれであろうと目される。

②の道順は、久我通能の子で、東寺の一長者・醍醐寺座主を務めている。従兄弟の六條有房は、元應元年に没しており、この道順は、

鎌倉中期に生まれ鎌倉中後期を生きたと察せられる。この推察通り、『東寺長者補任』に元亨元年十二月に入滅したことが記され、『常樂記』により没年五十二歳であったことが知られる。よって、生年は、文永六年である。^(二二六九)

右の両者のどちらが本書の書写者であるのかが問題であるが、本書は東寺観智院に古来伝わって来たものであり、⁽¹⁵⁾②の道順を本書の書写者であると思ふ方が適当であろう。また、本書の仮名字体は鎌倉後期のもつと見られ、後者の道順が活躍した時期と一致するのである。

尚、『尊卑分脉』に記されなかった道順が当時存した可能性は否定できないが、本書の書写者が、②の久我道順であるならば、菅原家に伝わっていたと思われる建保六年写の本に依つて本書の書写を成し得たことも首肯される。何故ならば、先にも触れた従兄弟の六條有房は、正宗敦夫文庫本『長恨歌』を書写しており、その祖本は菅宗本を以て書写されたものであったことが説かれているのであり、⁽¹⁶⁾道順も同様に菅原家と交流を持てる環境で育つたと考えられるからである。

〔IV〕本書の書写時期

本書の書写は、道順が出家し東寺に修行した頃に行なわれたと考えるのが自然であろう。

道順は、出家後先ず醍醐寺で学び、三寶院に住したが、元應元年に東寺二長者に加えられている。本書の書写も恐らくはこの頃になされたのではなからうか。⁽¹⁷⁾

四、仮名字音形の異同から見た「蒙求」読誦音の変遷

本節では、前節までに書写時期順に位置づけた諸本間に見られる仮名字音形の異同⁽¹⁸⁾を記し、解釈を加えたい。

以下の作業は、(3)岩崎文庫本を新たに加え、(4)道順書写本を鎌倉後期の資料として扱った点が沼本博士の作業とは異なるが、博士の作業と重なる部分は当然の如く多い。よって、今回の作業によって新たな点が知られた項目以外の用例の掲出は省略に従った。ただし、「単母音の長音化」の項目などの様に、現れた結果は同様であつても、それについての解釈が異なる場合には用例を掲げ私見を述べた。また、各本の性格についてもできる限り考慮するように努めた。

〔I〕漢音の和化事象

(一)頭子音

Aア・ワ二行の混同

(1)イ列音

a、開口字⁽¹⁹⁾

該字	所在	(1)保①	(1)保②	(2)聖	(3)岩	(4)道	(5)康	(6)竜	
異	81				イ	イ	イ	イ	韻
衣	111				イ	イ	イ	イ	之
噫	117				イ	イ	イ	イ	微
殞	42				イ	イ	イ	イ	之
	140				イ	イ	イ	イ	真

b、合口字

(「殞」は、観智院本類聚名義抄でも「殞」イ列音(法下132)と合口字で注されている。)

該字	所在	(1)保①	(1)保②	(2)聖	(3)岩	(4)道	(5)康	(6)竜	
畏	10				ウ	ウ	ウ	ウ	韻
威	35				ウ	ウ	ウ	ウ	微
尹	48				ウ	ウ	ウ	ウ	諄
維	54				ウ	ウ	ウ	ウ	脂
帷	64				ウ	ウ	ウ	ウ	々
章	65				ウ	ウ	ウ	ウ	微
	67				ウ	ウ	ウ	ウ	微
	126				ウ	ウ	ウ	ウ	支
委	102				ウ	ウ	ウ	ウ	支

23	22	21	20	19	18	17	16		15	14	13			12	11		10	
應	笛	共	頤	訓	貴	曲	葵		龜	況	凶			達	鬼		歸	該字
3	142	119	96	82	79	77	66	107	66	59	53	133	105	50	46	122	46	所在
							支							鬼反				(1)保①
キヨウ	クキヨク	クキウ		クキン		クキヨク	クキ	クキ	クキ	クキ	クキ	クキ	クキ	クキ	鬼	クキ	クキ	(1)保②
キヨウ						クキ		クキ	クキヤウ	クキヨウ			クキ	クキ		クキ		(2)聖
鷹ヨウ	○キヨク	クキヨウ	□	クキン	クキ	クキ	クキ	クキ	クキヤウ	クキヨウ	クキ	クキ	クキ	クキ	クキ	クキ	クキ	(3)岩
ヨウ	笛テキ	クキヨウ	クキ	クキン	クキ	○キヨク	クキ	クキ	○キ	クキヤウ	○ケウ	○キ	クキ	クキ	○キ	クキ	クキ	(4)道
キヨウ	○キヨク	○キヨウ	○キ	○キ	○キ	○キヨク	○キ	クキ	○キ	○キヤウ	クキヨウ	クキ	○キ	○キ	クキ	クキ	クキ	(5)康
ヨウ	□	○キヨウ	○キ	○キ	○キ	○キヨク	○キ	○キ	○キ	○キヤウ	□	○キ	○キ	○キ	○キ	○キ	○キ	(6)竜
蒸開	燭	鐘	支合	文	微合	燭	々		脂合	陽合	鍾			脂合	々		微合	韻

	9	8	7		6			5	4			3					2	1		
	興	毀	橘		均			恭	郡			屈					魏	匡	該字	
	72	44	40	35	33	31	128	103	31	30	78	44	30	140	123	78	39	23	3	所在
			鬼反		屈(?)反	貴(?)反														(1)保①
クキヨウ	クキヨウ		クキチ	クキン	クキン	クキン	クキヨウ	クキヨウ	クキヨウ	クキヨウ	クキツ・クツ	クキツ	クキツ・クツ	クキ	クキ	クキ	クキ	クキ	クキヤウ	(1)保②
	クキヨウ	クキ	クキツ	クキン	クキン	クキン		クキヨウ	クキン	クキ	クツ	クツ	クツ			クキ	クキ	クキヤウ		(2)聖
クキヨウ	クキヨウ	グキ	クキツ	クキン	クキン	クキン	クキヨウ	クキヨウ	クキン	クツ	クツ	クツ	グキ	クキ	グキ	グキ	グキ			(3)岩
クキウ	クキヨウ	クキ	○キツ	○キ	○キ	○キ	○ケウ	○キヨウ	○キ	クツ	クツ	クツ	△クイ	グキ	グキ	グキ	○キ	○キヤウ		(4)道
○キヨウ	クキヨウ	○キ	○キツ	○キ	○キ	○キ	クキヨウ	クキヨウ	○キ	クツ	クツ	クツ	○ギ	クキ	○ギ	○ギ	○ギ	○キヤウ		(5)康
○ケウ	○ケウ	○キ	○キツ	○キ	○キ	○キ	□ウ	○キヨウ	○キヨウ	クキン・クン	クツ	クツ	クツ	○ギ	○ギ	○キ	○キ	○ギ	○キヤウ	(6)竜
	鍾	支合	術		諄			鍾	文			物						微合	陽合	韻

b、牙音字・喉音字

14	13		12		11	10	9			8
券	源		惠		原	勸	穴			元
129	86	98	82	101	78	72	59	123	80	32
							闕反			
クエン	クエン	クエイ	クエイ	クエン	クエン	火ン	クエツ	クエン	クエン	クエン
							クエツ			クエン
クエン							○ケツ	クエン		
クエン	○ケン	△クエイ	△クエイ	△クエイ	△クエイ	△ケム	クワン	○ケツ	△クエン	△クエン
クエン	△ケン	△クエイ	△クエイ	△クエイ	△クエイ	△ケム	クワン・○ケン	○ケツ	△クエン	△クエン
○ケン	○ケン	慧△クエイ	△クエイ	○ケイ	○ケン	○ケン	クワン・クワン	○ケツ	○ケン	○ケン
○ケン	○ケン	慧○ケイ	○ケイ	○ケン	○ケン	○ケン	○ケン・クワン	○ケツ	○ケン	○ケン
ク	元合		齊合		元合	元合	屑合			元合

エ列合拗音は、(2)までは、例外なく「クエ」で表記される。次の(3)でも、ただ一例9穴に「ケツ」とした直音化例が存するが、他は総て「クエ」で表記されており、少くとも鎌倉中期までは、エ列合拗音は保たれていたものと考えられる。ところが、鎌倉後期の(4)に至ると、「ケツ」等の表記が増加するばかりでなく、「クエツ」「クエ

ン」の如く「エ」で表記した例も出現し、エ列合拗音の消滅が進行していたことが察せられる。さらに降った(5)では、「クエ」表記は、「ケ」表記も別に存する1例のみであり、他は、直音表記か、「クエ」の表記であって、康永の時点では、エ列合拗音が消滅していた可能性が高いと思われる。

B 連母音の長音化と統合

(1) ①ヤウ・②ヨウ・③ウの混同

3	2	1	
良	象	長	該字
143	104	12	所在
			(1)保①
リヤウ	シヤウ		(1)保②
			(2)聖
	シヤウ		(3)岩
リヤウ	○シヨウ	チャウ	(4)道
リヤウ	リヤウ	チャウ	(5)康
○リヨウ	シヤウ	○チヨウ	(6)竜
陽	陽	陽	韻

a、①ヤウ↓②ヨウ

5	4	3		2				1	
乘	興	重		陵				龍	該字
33	72	23	61	12	137	80	34	5	116
									13
									13
									1
									所在
									(1)保①
									(1)保②
									(2)聖
									(3)岩
									(4)道
									(5)康
									(6)竜
									韻

b、①ヨウ↓②ウ

18	17	16			15	14	13	12			11	10	9		8		7	6
籠	恭	従			氷	昇	龔	承			鍾	松	凶		勝		縦	稱
145	103	100	141	124	93	74	72	63	102	81	54	54	53	89 94	44	108	41	40
チヨウ	クキヨウ	シヨウ	〇ヘウ	ヒヨウ	ヒヨウ		クキヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	クキヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ
								シヨウ				シヨウ	シヨウ	クキヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ
チヨウ	クキヨウ	シヨウ	ヒヨウ	ヒヨウ	シヨウ	クキヨウ	〇セウ	〇セウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	クキヨウ		シヨウ	シヨウ	シヨウ	
〇テウ	〇ケウ	シヨウ		〇ヘウ	〇ヘウ	クキヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	〇セウ	〇ケウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	
〇テウ	〇クエウ	シヨウ	ヒヨウ	ヒヨウ	〇ヘウ	キヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	クキヨウ	シヨウ	シヨウ	シヨウ	〇セウ	
〇テウ	キヨウ	〇セウ	ヒヨウ	〇ヘウ	〇ヘウ	〇ケウ	〇セウ	〇セウ	〇セウ	〇セウ	〇セウ	〇セウ	〇セウ	〇セウ	〇セウ	〇セウ	〇セウ	
東	〃	鍾		〃	蒸	鍾	蒸			〃	〃	鍾		蒸		鍾	蒸	

c、㊦ウ↓㊦ヨウ

9	8	7	6	5	4	3			2	1										
釣	小	紹	韶	遼	腰	堯			蕭	要	該字									
137	81	70	46	42	38	38	73 134	16	9	1	所在									
			照反	レウ		下ウ					(1)保①									
テウ		小	㊦ウ	レウ	エウ	ケウ	セウ	セウ	セウ	エウ	(1)保②									
			セウ	レウ	エウ	ケウ	セウ	セウ	エウ		(2)聖									
コウ		セウ	セウ	レウ	エウ	ゲウ	セウ	〇シヨウ	〇シヨウ		(3)岩									
テウ	セウ	セウ	〇シヨウ	〇リヨウ	エウ	ケウ	セウ	セウ	セウ	エウ	(4)道									
テウ	〇シヨウ	セウ	セウ	レウ	エウ	〇キヨウ	セウ	□ウ	セウ	エウ	(5)康									
〇チヨウ	セウ	〇シヨウ	セウ	レウ	〇ヨウ	〇ギヨウ	〇シヨウ	〇シヨウ	セウ	〇ヨウ	(6)竜									
蕭	〃	〃	〃	〃	〃	宵			蕭	宵	韻									

右の、㊦ヤウ・㊦ヨウ・㊦ウの混同例を数量的に処理すると、次の如くである。

c、㊦ウ↓㊦ヨウ	0	0	0	(1)①
b、㊦ヨウ↓㊦ウ	0	1	0	(1)②
a、㊦ヤウ↓㊦ヨウ	0	1	0	(2)
	2	5	0	(3)
	2	9	1	(4)
	2	12	0	(5)
	7	26	2	(6)

右表の中、aに出現する(4)の一例は、2「象」であるが、これは反切音と見られるため、除外して考えるべきである旨、既に説かれて

ている。(2)従って、(5)康永本以前の例は、「㊦ヨウ↓㊦ウ」間のものに限られ

本事象は、これを歴史的な変遷の観点で捉えることはできない。各本の性格の問題に帰するものと思われる。

しかし、長音表記された漢字に付された声点から知られる声調が、去声あるいは平声軽のものが大部分である点は、偶然とは思われない。⁽²²⁾この去声と平声軽とは、日本漢字音の声調として曲調である点で共通する。これらの曲調音節が発音される場合には、他の音節の発音よりも長時間を要したことは、充分予想される。そのため、他の声調の場合よりも長音化例が多いものと解される。

以上の如く考えるならば、蒙求読誦音資料における長音表記例は、実際に読誦された折の音声現象としての長音化が、仮名書音形の上

に現われたものであると考えられる。従って、長音表記の見られない(2)、(5)は、規範性の強い資料であると言えようか。

(三) 韻尾

A 唇内撥音と舌内撥音の合一化

唇内撥音尾の字・舌内撥音尾の字は、他の韻尾字に比して多いため、一々の用例を前項までと同様に掲げることが、省略に従う。ただし、(1)~(6)の諸本間で韻尾の表記に異同が存したのは、次の諸字である。

(1) 唇内撥音尾字

所 在	髻 (4)	参 (4 22)	尋 (5 44 126)	感 (5 52 136 144)	譚 (6)	識 (6)	三 (7 28 47 48 83 100 138)	瞻 (28 76)
	湛 (11 52)	覽 (15 73)	鑿 (19 146)	范 (23 27 69 145)	冉 (23)	金 (24 59 60 61 139)	廠 (36)	林 (38 77 115)
	南 (30 99 112 123)	奴 (34 102 110)	音 (35 54)	縑 (35)	含 (36)	淹 (36)	琴 (50 61 118)	
	心 (38 97 114)	澹 (40)	任 (45)	甘 (45 79)	陰 (47 106)	深 (48)	廠 (36)	欵 (53)
	膽 (54)	犯 (57)	廉 (61 95 121 131 145)	簪 (62)	禽 (62)	沈 (67)	琴 (50 61 118)	坎 (71)
	墮 (71)	慘 (74)	恬 (75)	錦 (87)	臨 (91)	沈 (94)	談 (96)	擔 (99)
	檻 (103)	儉 (106 108)	枕 (111)	樞 (111)	稔 (112)	沈 (94)	談 (96)	擔 (99)
	謙 (118)	潜 (122)	堪 (125)	黠 (129)	嚴 (137)	懷 (112)	飲 (112)	玳 (118)
	琳 (148)	芟 (149)				占 (140)	塩 (141)	汜 (146)
(2) 舌内撥音尾字								
所 在	孫 (49 81 101)	門 (22)	阮 (51 53 85)	吞 (36 85)	麟 (36)	宣 (45)	震 (47)	尹 (48)
	丹 (50 52 133)			文 (51 70 91)	隱 (52)	隣 (52)	泉 (53)	陳 (53 123)

群 (53)	懸 (54)	彈 (61 73)	俊 (67)	温 (69 89)	君 (70 92 100)	韓 (74)	信 (74 98)
壇 (74)	單 (74)	倫 (75 87 135)	敦 (76)	輪 (77)	運 (77)	巾 (77)	畔 (78)
浜 (78)	塵 (78)	干 (80)	天 (82 95)	晉 (82 88)	延 (84)	炭 (85)	申 (87 103)
廂 (90)	曼 (90)	免 (90)	潤 (92)	閏 (93)	彦 (93)	鬻 (93)	鶯 (93)
玄 (94)	涵 (94)	善 (95)	面 (95)	田 (95)	駢 (95)	建 (96)	漢 (97)
軍 (101)	晨 (101)	原 (101)	端 (102)	田 (95)	駢 (95)	建 (96)	漢 (97)
璿 (137)	軫 (146)	謹 (148)	万 (149)	筆 (109)	分 (111)	洵 (127)	援 (135)

右の諸字に付された仮名音注に諸本間の異同が存するのは、諸本中に、唇内撥音尾「m」を「ン」で、舌内撥音尾「n」を「ム」で、それぞれ原音と対応しない形で表記した例が見られるためである。その原

音との対応という観点から見ると誤用表記となる例数は、各本次表の通りである。

	(1) 保①	(1) 保②	(2) 聖	(3) 岩	(4) 道	(5) 康	(6) 竜
n	0/1	2/68	0/21	1/65	83/87	2/88	1/86
m	0/12	1/90	1/48	70/80	69/87	103/105	99/100
ム							

右表から、院政期の字音を反映する(2)以前は、原則として、m

・nの対応関係が守られていると言える。ところが、鎌倉中期以後の(3)に至ると、m・nの区別は、ほぼ失われていたものと思われ、全体としてン表記例が多く、ンで表記する例が、-m韻尾仮名表記例でも87・5%にまで達している。さらに、鎌倉後期の(4)では、あたかも、-mをンで、-nをムで表記する原則が存したかの如くであり、原音との対応という点からは、誤用が圧倒的に多く、もはや、m・nの音韻としての区別は認め難い。さらに後代の(5)(6)では、m・n共にンで表記されており、音韻として一つに統合され、その

音価は-nであったろうことが知られる。

尚、沼本博士は、(4)を鎌倉初期の資料として扱ったために、「漢音史におけるm・nの問題については、鎌倉初期(一一二八年)に既にその区別は完全に混乱し、南北朝期(一三四四年)には-n・mの区別はなくなり音価は-nに統合された、という歴史を描くことが可能である」とまとめられた。⁽²⁴⁾しかし、(3)にm・nの区別が僅かながら存すると見做されることから、蒙求読誦音においては、未だ鎌倉初期はm・nの区別がある程度存した時代と見なければならぬ。

B 唇内入声の母音ウへの合流

(1) 唇内入声のウ表記

13	12	11	10		9	8	7	6	5	4	3						2	1	
急	入	掛	笠		俣	緝	拾	捷	輒	給	集						泣	習	該字
84	83	83	77	125	75	69	67	55	39	20	9	104	84	43	24	9	8	8	所在
								シフ		○セウ									(1)保①
																			(1)保②
																			(2)聖
																			(3)岩
																			(4)道
																			(5)康
																			(6)竜
																			韻

ウ表記例計	23	22	21	20		19	18	17	16	15	14								
	汲	雜	合	榻		十	篋	獵	涉	笈	蠟	該字	所在						該字
	129	124	124	123	135	112	100	100	99	99	85	所在							所在
												(1)保①							(1)保①
												(1)保②							(1)保②
												(2)聖							(2)聖
												(3)岩							(3)岩
												(4)道							(4)道
												(5)康							(5)康
												(6)竜							(6)竜
												韻							韻

(2) 唇内入声字以外の字の韻尾フ表記

2	1																		
趙	橋	該字																	
121	100	所在																	
			(1)保①																
			(1)保②																
			(2)聖																
			(3)岩																
			(4)道																
			(5)康																
			(6)竜																
			韻																

(1) 唇内入声のウ表記例は、(1)①に既に見られる。その後、大きな流れとしては、時代が降るにつれて増加して行くが、(2)には、例が見られず、(5)は、(4)よりもウ表記例が少ない。この(2)(5)両本に

は、先の、単母音の長音化例も存せず、口頭の音をそのまま表記するといった加減態度ではなかったものと思われる。また、(1)の現象の裏返しとして、(2)に、唇内入声ではなく、韻

尾の字をフ表記する例が(3)(4)で一例ずつ見られる。用例数は少ないがこの点から、鎌倉中期において唇内入声の字は、本来^u韻尾の字

と全く同様に発音される場合があったものと考えられる。

C 入声韻尾の促音化

ツ表記例計	該字		下接字		所在	(1)保①	(1)保②	(2)聖	(3)岩	(4)道	(5)康	(6)竜	韻
	拾	国	起	独									
67	113	135	112	96	90	83	82	77	66	47			
0	シフ												
0	シフ		シフ	シウ	トク	□フ	レキ	リフ	ハク	チヨク			
0									ハク	チヨク			
1	○シツ	コク	シフ		トク	ラク	イフ	レキ	リフ	チヨク			
5	シフ	○コツ	シウ	シウ	○トツ	○ラツ	イフ	○レツ	リウ	チヨク			
1	シウ	コク	シフ	シウ	○トツ	ラク	イフ	レキ	リウフ	チヨク			
7	□	コク	○シツ	○シツ	○トツ	ラク	○イツ	レキ	○リツ	○ハツ	○チヨツ		
	緝	徳		緝	屋	鐸	緝	錫	緝	陌	職		韻

右表に見られる通り、入声韻尾の促音化例は、鎌倉中期後期点の(3)に初出する。(3)の一例は「拾^{シツ}芥」であるが、下接字「芥」には、去声濁の声点が加添されており、この語例で促音化したとは考え難い。鎌倉中期以前の段階での促音化形「シツ」が、単字音形として

定着していた可能性が高い。

また、(4)では五例の促音化例が存し、いずれも喉内入声字である点は、注目される。

これが(5)に至って一例に減少する理由は、先に指摘した通り、加

点の態度の相違に求められよう。

(6)には、喉内入声字以外に「笠^{リツ}」「十^{シツ}」の唇内入声字の促音化例が存する。しかし、これも(3)の「拾^{シツ}」と同様、有声音が下接するか、または句末に位置するため下接字が存しない例であって、当該語例での促音化を反映したものとは考えられない。ただ一例「十^{シツ}起」を、当該語での促音化例と見ることが可能であるが、本資料中「十」に対し「シフ」の加添例は存せず、全一例が、いずれも「シツ」である点から、「十」の形で単字音形として固定していたものが、「十

起」の語に現われた可能性が高いと思われる。

以上、舌内入声字については仮名書音形からは促音化を知り得ないため不問とせざるを得ないが、仮名書音形より知られる蒙求読誦音の当該語での確かな促音化例は、喉内入声字に限られ、唇内入声字では単字音形として「シツ」の形が定着した字以外での例は見られなかった。これは前項に見た通り、蒙求読誦音では、鎌倉中期頃には唇内入声は^uと同様の発音の場合が多く、促音化を起し得なかつたことを意味するであろう。

D 舌内入声の表記

該字	下接字	所在	(1)保①	(1)保②	(2)聖	(3)岩	(4)道	(5)康	(6)竜	韻
日	下	13		ジチ	シツ	シツ	シツ	ジツ	ジツ	質
竜	冷	23	別反	ヘチ	シツ	ヘチ	ヘツ	ヘツ	ヘツ	薛
漆		27		シチ	シツ	シツ	シツ	シツ	シツ	質
一	鶚	139		シ ^シ		シツ	シツ	シツ	シツ	質
密	論	29		ヒチ	ヒツ	ヒツ	ヒツ	ヒツ	ヒツ	質
賤		61		ヒチ	ヒツ	ヒツ	ヒツ	ヒツ	ヒツ	質
橘		35		クキチ	クキツ	クキツ	キツ	キツ	キツ	術

(1) ①には呉音形は見られないが、(1) ②に11例と、比較的多くの呉

音形が混入している。これは、(1) ②の加点者が僧侶であったため

呉音形例計	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	
	限	棧	織	仰	錫	城	頃	種	許	涌	反	還	憤	痛		擲
	144	143	142	138	130	128	127	126	126	124	119	119	115	112	147	109
0																(1)保①
11	○ケン カン	○セン セン	シヨク	○カウ カウ	セキ	セイ		シヨウ	キヨ	ヨウ	ハン	クエン	○サセキ セキ	トウ	○チヤク チヤク	○チヤク チヤク
2																(2)聖
6	カン	○セン セン	シヨク	キヤウ	セキ	セイ	ケイ	シヨウ	キヨ	ヨウ	ハン	○クワン クワン	○シヤク シヤク	トウ	テキ	テキ
10	カン	○セン セン	○シキ シキ	キヤウ	○シヤク シヤク	セイ	ケイ	シヨウ	○コ コ	ヨウ	ハン	○クワン クワン	○シヤク シヤク	トウ	テキ	テキ
5	カン	サン	シヨク	キヤウ	セキ	セイ	ケイ	シヨウ	キヨ	ヨウ	ハン	○クワン クワン	○サク サク	トウ	テキ	テキ
18	カン	□	シヨク	キヤウ	セキ	○シヤウ シヤウ	○キヤウ キヤウ	○シユ シユ	キヨ	○ユ ユ	○ヘン ヘン	ケン	セキ	○ソウ ソウ	テキ	テキ
	々	山	職	陽	錫	々	清	鍾	魚	鍾	元	刪	麥	東		昔
																韻

16	15	14		13	12	11	10		9	8		7		6	5	4	3	2	1	
帽	埋	仇		龐	勸	毛	嘿		斗	甫		齊		温	影	布	識	生	患	該字
106	77	73	106	73	72	66	55	96	54	43	129	34	55	33	31	28	14 21	10	6	所在
		キウ																		(1)保①
ホウ	ハイ	○クウ ウ	□ウ		○火 火	ホウ	ホク	トウ	○ト ト	ホ	セイ	○サイ サイ		○ウン ウン	エイ	ホ	シヨク	セイ	クワン	(1)保②
						ホウ	ホク	トウ	○フ フ		○サイ サイ	□ン	オン	エイ	ホ	シヨク	セイ	クワン		(2)聖
ホウ	ハイ	キウ	ハウ	マウ	クエン	ホウ	黙 モク	トウ	トウ	ホ	セイ	セイ	ラン	ラン	エイ	○フ フ	シヨク		○クエン クエン	(3)岩
ホウ	ハイ	キウ	ハウ	ハウ	○クワン クワン	ホウ	ホク	トウ	トウ	○フ フ	セイ	セイ	ラン	ラン	○ヤウ ヤウ	ホ	○シキ シキ	セイ	クワン	(4)道
ホウ	バイ	キウ	ハウ	ハウ	○クワン クワン	ボウ	ホク	トウ	トウ	○フ フ	セイ	セイ	ラン	ラン	エイ	ホ	シヨク	セイ	クワン	(5)康
○モウ モウ	○マイ マイ	キウ	○マウ マウ	ハウ	ケン クワン	○モウ モウ	ホク	トウ	トウ	□	○サイ サイ	○サイ サイ	○ウン ウン	ラン	エイ	ホ	シヨク	○シヤウ シヤウ	○ケン クワン	(6)竜
豪	皆	尤		江	元	豪	徳		侯	虞		齊		魂	庚	模	職	庚	刪	韻

あろうか。また、(2)・(5)に混入例が少ないのは、既に指摘した両本の反省的加點態度によるものであろう。以上の点を勘案すれば、時代が降るにつれて吳音形の混入例が増加する傾向が看取される。

右の事実は、漢音の吳音への接近を示すものである。即ち、伝来当初は原音通り正確に発音されていた新来の漢音も、我が国で使用されるうちに、「一」漢音の和化事象で指摘した様な変化を見せる。そして、その変化は、吳音に見られたと同様、当時の和語の音韻体系に近づく方向での変化であったのである。

五、むすび

以上、本稿の目的は、「日本漢音の歴史的研究」の一環として、日本漢音の代表的資料である『蒙求』字音点諸本の比較を通して蒙求読誦音の変遷を見ることであつた。そのために先ず、採り上げた『蒙求』諸本の字音点を歴史的に位置づけることを行なつた。次に、位置づけられた諸本の比較により、『蒙求』読誦音の変遷を考えて来た。また、前節に記した如くに変遷を捉えられたことを以つてして、逆に、諸本の位置づけが妥当であつたことをも証明できたものと思われる。

今回の作業によつて、鎌倉時代に生じたと考えられる音韻変化の發生の時期を見直すことができた。このことは、今後「日本漢字音の歴史的研究」の基礎作業として同様な調査を他文献について行ない相互に比較するためには不可欠であつた。

今後の他文献での調査の折にも、第一にいつの史料として活用すべきであるかを各本について慎重に検討し、その上で各本の性格を充分考慮しながら考察を進めなければならないことを、今回の作業

を通して改めて教えられた次第である。

注

- (1) 沼本克明博士「日本漢字音の歴史」(東京堂出版 昭61-6) 一三八頁参照。
- (2) 高山寺藏「高山寺聖教目録」にも「注蒙求三卷」と記されている。(「高山寺經藏古目録」(高山寺資料叢書 第十四冊)昭60-2 東京大学出版会)に依る。
- (3) 池田利夫氏「蒙求和歌語伝本考」(鶴見女子大学紀要)第6号 昭43-12 参照。
- (4) その他の日本文学に与えた影響も、しばしば指摘されるところである。(池田利夫氏「唐物語と蒙求——蒙求和歌との関連に於て——」(「鶴見女子大学紀要」第5号 昭43-3)、西本寮子氏「浜松中納言物語」における皇女降嫁」(「国文学放」第116号 昭62-12)など。
- (5) 築島裕博士「長承本蒙求字音点」(同補正)(一)「訓点語と訓点資料」第十輯・十一輯 昭33-10・昭34-3)に依る。
- (6) 南都秘笈複製本(昭4-6)に依る。
- (7) 拙稿「日本漢音に於ける声調変化——岩崎文庫本『蒙求』を中心に——」(「新大國語」第14号 昭63-3)参照。
- (8) (9) 両本共に、築島裕博士の調査ノートに依拠した。
- (10) 広島大学図書館蔵の写真版に依る。
- (11) 「舊書聞見録」(「考古学雑誌」第六卷第一號 大4-9)。
- (12) 「群書類従」卷第五十八に依る。
- (13) 「群書類従」卷第五百十三に依る。

変化が説明しにくく思われるのである。

- (26) 注(21) 著書七八三頁によると、江戸期の蒙求読誦音を記した資料では、34例の吳音形が存する。

〔付記〕本稿を成すにあたって、小林芳規先生の御指導を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

比治山女子短期大学講師

- (17) 『東寺長者補任』(「本朝高僧伝卷第五十五」(「大日本仏教全書」本)に依る。
- (18) 声調については、拙稿「日本漢音に於ける声調変化——岩崎文庫本『蒙求』を中心に——」(「新大國語」第十四号 昭63-3)参照。
- (19) 四句一行本の行数である。
- (20) 馬淵和夫博士「国語音韻論」(笠間書院 昭46-4)六〇頁。
- (21) 沼本克明博士「平安鎌倉時代に於ける日本漢字音に就ての研究」(武蔵野書院 昭57-3)七五〇頁。
- (22) 殊に、22ヒは、広韻では上声所属字であり、(3)(4)(5)の各本では、上声点が加點されているにも拘らず、(1)②「ヒイ」の例では、平声点が加えられており、比較的良好な平声の軽重を区別する(6)では、平声軽点が付されている例は、注目される。
- (23) 去声は、上昇調であり、平声軽は、下降調である。
- (24) 注(21) 著書七六九頁。
- (25) 院政・鎌倉時代を通じて、入声^tの音を忠実に実現していたと考えると、『蒙求』諸本における「チ」から「ツ」への表記の